

広報 にしごう

2025

2

月号



表紙

令和7年
20歳の成人式

目次

- ▶ フォトニュース
(令和7年20歳の成人式) - 2
- ▶ 議会報告 - 6
- ▶ ピックアップ情報 - 8
- ▶ 確定申告について - 10
- ▶ 暮らし・その他の情報 - 14
- ▶ 安心安全情報 - 18
- ▶ 健康・医療情報 - 19
- ▶ 福祉情報 - 20
- ▶ 農業に関する情報 - 20
- ▶ にしごうの話題 - 22



令和7年
西郷村
ハタチ
20歳の成人式

1月12日(日)、グランドエクシブ那須白河で「20歳の成人式」が行われ168名が出席しました。式では、実行委員会の鈴木龍之介さんと大越冴珠さんが司会進行を務めました。代表として矢沢優和さんが成人証書、三科文さんが記念品を受け取り、小山田透也さんと橋本瞳さんが誓いのことばを述べました。



● 将来の夢
幸せな家庭を築く。
西郷村のいいところ
みんな仲が良く、優しい。



誓いのことば
はしもと 瞳さん
橋本 瞳さん

● 将来の夢
海外旅行
西郷村のいいところ
新幹線の駅がある。村開発が盛ん。



誓いのことば
おやまだ とおや
小山田 透也さん

● 将来の夢
公務員・世界を平和にすること。
西郷村のいいところ
全てが美しい。スポーツが盛ん。
発展途上なところ。



記念品受領
みしな あや
三科 文さん

● 将来の夢
世界一有名になる・優しい人になる。
西郷村のいいところ
村であるところ。



成人証書受領
やざわ ゆうと
矢沢 優和さん

● 将来の夢
長生き(140歳まで)
西郷村のいいところ
景気の良さ。新幹線の駅がある。



司会進行
おおし さえみ
大越 冴珠さん

● 将来の夢
公務員
西郷村のいいところ
経済的に裕福。住みやすい。
みんな温かい。



司会進行
すずき りゅうのすけ
鈴木 龍之介さん

実行委員の皆さん



ハタチ
20歳の成人式 おめでとうございます！



議案番号	件名 議案の概要	議決 結果
議案第 79 号	西郷村道路線の一部廃止について 狼山合線の一部の利用状況が限定的であり、一般交通の用に供する必要がないため、路線の一部を廃止することについて、議決を求めました。	原案可決
議案第 80 号	令和 6 年度西郷村一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 81 号	令和 6 年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 82 号	令和 6 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 83 号	令和 6 年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 84 号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 一般職の職員に準じ、議会議員の期末手当に係る支給率を引き上げることに、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 85 号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 一般職の職員に準じ、村長等の期末手当に係る支給率を引き上げることに、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 86 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 福島県人事委員会の勧告により、職員の給与について所要の改正をしました。	原案可決
議案第 87 号	西郷村会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例 一般職の職員に準じ、会計年度任用職員の給与について、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 88 号	令和 6 年度西郷村一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 89 号	令和 6 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 90 号	令和 6 年度西郷村水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 91 号	令和 6 年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 92 号	令和 6 年度西郷村下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議員提出議案等		
発議第 9 号	最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について (提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長	原案可決

令和 6 年度 一般会計・特別会計・公営企業会計補正予算【12 月】

〈議案第 80～第 83 号・第 88 号・89 号〉 (単位：千円) 〈議案第 90 号～第 92 号〉 (単位：千円)

一般会計・特別会計補正予算				公営企業会計補正予算			
会計	既決額	補正額	予算総額	会計	既決額	補正額	予算総額
一般会計	14,132,190	338,810	14,471,000	水道事業	367,963	0	367,963
国民健康保険事業特別会計	1,793,110	24,045	1,817,155	工業用水道事業	333,480	0	333,480
介護保険事業特別会計	1,508,724	7,084	1,515,808	下水道事業	747,816	659	748,475
後期高齢者医療特別会計	207,802	22,284	230,086				

小規模道水路整備工事費、村道維持補修修繕費、西郷村移住・定住支援事業などに関する補正予算が提出され、原案可決されました。

☎ 議会事務局（庶務係） ☎ 25-2980

第 3 回定例会において同意があった 3 件の議案について、下記のとおり委嘱状および辞令交付式が行われました。



▲ 9 月 30 日に行われた小林伸一氏の委嘱状交付式（議案第 63 号固定資産評価審査委員会委員関係）



▲ 9 月 30 日に行われた佐藤敏巳氏の辞令交付式（議案第 62 号教育委員会委員関係）



▲ 10 月 28 日に行われた秋山充司氏の辞令交付式（議案第 61 号教育委員会教育長関係）

令和 6 年第 4 回定例会が 12 月 4 日から 12 日までの 9 日間の会期で行われました。専決処分の承認、条例の改正、補正予算など、村長提出議案 1 件が承認、28 件が原案可決されました。また、議員提出議案 1 件が原案可決されました。議案名、議決結果については、次のとおりです。

議案番号	件名 議案の概要	議決 結果
村長提出議案等		
議案第 64 号	専決処分の承認を求めることについて 専決第 5 号 令和 6 年度西郷村一般会計補正予算（第 3 号）	承認
議案第 65 号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 村立まきば保育園の民営化に伴い、当保育園設置運営事業者選定の公募型プロポーザルにおいて、村内に主たる事務所を有していない事業者が選定されたため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 66 号	西郷村教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例 村立まきば保育園の民営化に伴い、当保育園設置運営事業者選定の公募型プロポーザルにおいて社会福祉法人平成会及び社会福祉法人大和会が選定され、令和 7 年 4 月 1 日から当保育園の設置運営主体を当事業者に変更するため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 67 号	西郷村保育園設置条例を廃止する条例 村立まきば保育園の民営化に伴い、当保育園設置運営事業者選定の公募型プロポーザルにおいて社会福祉法人平成会及び社会福祉法人大和会が選定され、令和 7 年 4 月 1 日から当保育園の設置運営主体を当事業者に変更するため、この条例を廃止しました。	原案可決
議案第 68 号	西郷村一時的保育事業費用徴収条例を廃止する条例 村立まきば保育園の民営化に伴い、当保育園設置運営事業者選定の公募型プロポーザルにおいて社会福祉法人平成会及び社会福祉法人大和会が選定され、令和 7 年 4 月 1 日から当保育園の設置運営主体を当事業者に変更するため、この条例を廃止しました。	原案可決
議案第 69 号	西郷村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 当該施設（西郷村文化センター）の各研修室に空調設備が完備されたことに伴い、実態に則した使用金額に変更するため、現在 4 時間単位での使用料体系を 1 時間単位に改めることについて、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 70 号	西郷村中央農民研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 当該施設（西郷村文化センター）の各研修室に空調設備が完備されたことに伴い、実態に則した使用金額に変更するため、現在 4 時間単位での使用料体系を 1 時間単位に改めることについて、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 71 号	西郷村民体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 当該施設の器具及び施設の改修に伴い、利用者数が大幅に増え器具の維持管理及び光熱費等の経費が増大したため、トレーニング室の使用料を実態に則した使用料に見直しを行うことについて、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 72 号	西郷村民屋内プール条例の一部を改正する条例 収益性の向上を図るため、当該施設の使用料のうち半年券の料金について、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 73 号	温泉掘削事業令和 6・7 年度債務負担行為温泉掘削工事請負契約について 議会の議決に付すべき工事請負契約の締結について、議決を求めました。	原案可決
議案第 74 号	財産の無償譲渡について 村立まきば保育園の民営化に伴い、当保育園設置運営事業者選定の公募型プロポーザルにおいて社会福祉法人平成会及び社会福祉法人大和会が選定され、令和 7 年 4 月 1 日から当保育園の設置運営主体を当事業者に変更するため、同保育園の建物等の無償譲渡について、議決を求めました。	原案可決
議案第 75 号	財産（土地及び土地に附する工作物）の使用貸借について 村立まきば保育園の民営化に伴い、当保育園設置運営事業者選定の公募型プロポーザルにおいて社会福祉法人平成会及び社会福祉法人大和会が選定され、令和 7 年 4 月 1 日から当保育園の設置運営主体を当事業者に変更するため、同保育園の用地等を無償で使用貸借することについて、議決を求めました。	原案可決
議案第 76 号	財産（遊具）の使用貸借について 村立まきば保育園の民営化に伴い、当保育園設置運営事業者選定の公募型プロポーザルにおいて社会福祉法人平成会及び社会福祉法人大和会が選定され、令和 7 年 4 月 1 日から当保育園の設置運営主体を当事業者に変更するため、同保育園の用地に設置されている遊具を無償で使用貸借することについて、議決を求めました。	原案可決
議案第 77 号	土地の取得について 旧キョロロン村及び温泉健康センターの用地を取得するため、議決を求めました。	原案可決
議案第 78 号	訴えの提起について 訴えの相手方が、村が所有する公用車の修理に係る損害賠償請求額の支払に応じないため、損害賠償請求額の支払を求める訴えを提起することについて、議決を求めました。	原案可決



③ 登録方法

登録（「友だち追加」）の方法は下記のとおりです。

1 LINE のアプリをインストール

インストール方法は、「LINE みんなの使い方ガイド」をご確認ください。

2 「友だち追加」を行う

下記のいずれかの方法で「友だち追加」ができます。

① LINE アプリから検索（「西郷村」で検索する）

- 1) LINE を開き、ホーム画面上部の検索機能を使用して検索
- 2) 「西郷村」と入力し検索



「LINE みんなの使い方ガイド」はこちら



② LINE アプリから検索（友だち検索でID「@nishigo_vill」を検索する）

- 1) LINE を開き、ホーム画面右上のアイコンをタップする
- 2) 友だち追加画面の検索画面をタップする
- 3) ID にチェックを入れ「@nishigo_vill」と入力し検索



③ QR コードから登録

- 1) LINE を開き、ホーム画面右上のアイコンをタップする
- 2) 友だち追加画面の QR コード画面をタップする
- 3) 下記 QR コードを読み込んでタップする



☎ 企画政策課（情報統計係） ☎ 25-2943

村の情報をポケットに
西郷村 LINE 公式アカウントの開始について

村では、新たな情報配信ツールとして、「西郷村 LINE 公式アカウント」の運用を開始します。スマートフォン等の LINE アプリから村の情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。

① 運用開始日

1月23日(木)から開始します。

② 主な機能（利用できる機能・サービスは順次拡大予定です。）



(LINE 画面イメージ)

【お知らせの受信】

村からの様々なお知らせを受け取ることができます。「受信設定」をすることで、欲しい情報のみ受け取ることが可能です。

【メニュー機能】

下記の3つのカテゴリごとに、様々なメニューを利用できます。今回は、主なメニューを紹介します。

生活情報

- 暮らし** 村の行事カレンダーや休日・夜間当番医の検索、路線バスの時刻やデマンド交通の情報を閲覧することができます。
- 防災** 村の総合防災マップ、避難所、および避難経路が確認できます。
- 子育て** 子育てに関する情報や、いつでもどこでも医師に相談できる医療相談アプリの利用方法等が確認できます。

村の情報

- 広報にしごう** 村政情報誌「広報にしごう」の最新号とバックナンバーを閲覧することができます。
- 公式 SNS** 下記の村公式 SNS にアクセスできます。
 - ・ X (旧 Twitter)
 - ・ Instagram
 - ・ Facebook
 - ・ YouTube

各種サービス

- キーワード検索** 単語や文章を直接入力して質問することができ、内容に合う村ホームページなどの案内を受けることができます。(チャットボット(※)による回答です。)
(※) 人と会話しているような受け答えをシステムで自動で行うコミュニケーションツール
- オンライン手続き** マイナポータル(ぴったりサービス)から、介護保険および国民健康保険制度に関する各種手続きをオンラインで行うことができます。

災害時の情報収集手段について

災害時に、下記の方法で情報収集が行えます。西郷村では、主に防災 Info にしごうで配信しています。

配信方法	内容
緊急速報メール（エリアメール）	避難情報・噴火情報・河川洪水警報・国民保護
Jアラート	国民保護関連情報
防災 Info にしごう	災害・防災・防犯情報
d ボタンかわら版	その他にも、暮らし、子育て、観光、イベント、産業、村政情報などを配信しています。

緊急速報メールやJアラートについて、また、防災 Info にしごうのインストール方法、戸別受信機貸与の要件については、村ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

村ホームページはこちら
(緊急速報メールなどについて)

村ホームページはこちら
(防災 Info にしごうについて)

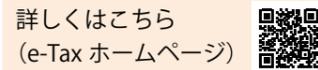
☎ 防災課（災害対策係）
☎ 21-5190

② 確定申告の方法について

▶ 電子申告 (e-Tax) について

確定申告が必要な方は電子申告 (e-Tax) により、インターネットやスマートフォンを利用して自宅や職場から確定申告ができます。青色申告決算書や収支内訳書の作成も可能で、確定申告期間中は 24 時間利用できます。税務署や村での手続きも不要になりますのでぜひご利用ください。

※ 利用にはマイナンバーカードが必要になります。詳しくは下記のホームページからご確認ください。
<https://www.e-tax.nta.go.jp/index.html>



▶ 白河税務署にて (白河税務署から申告書作成会場開設のお知らせ)

白河税務署では、申告書作成会場を次の通り開設します。

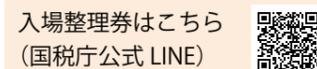
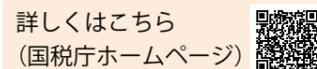
開設場所	白河市産業プラザ人材育成センター 2階講堂 (白河市中田 140)
開設日時	2月17日(月)から3月17日(月)まで 9:00～16:00 (土日祝日は除く)

会場では、ご自宅からと同様にご自身のスマホにより、ご自分で申告書等を作成していただけます。スマートフォンおよびマイナンバーカード (登録した2種類のパスワード)、利用者識別番号 (パスワード) があれば、スムーズに作成できます。

なお、会場への入場には、「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、会場での当日配付と LINE による事前発行があります。詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。「入場整理券」の配付状況に応じて、後日来場をお願いすることもあります。

※ 提出のみの方は、郵送または、白河税務署 (本庁舎) に提出をお願いします。

※ 上記と同じ場所・日時で、青色申告コーナーも開設します。そのうち3月10日(月)から17日(月)までは、青色申告会役員が従事しています。



問 白河税務署
☎ 22-7111 (代表)

▶ 村役場にて

申告当日の待ち時間を短縮して混雑緩和を図るために、予約制となります。**申告会場前での当日受付は行いませんのでご注意ください。**

【申告受付の日程表】

期間 (土日祝日は除く)	対象となる方	受付時間
2月17日(月)から2月27日(木)まで	① 給与・年金のみの方	9:00～11:15、13:30～15:45 (15分間隔)
2月28日(金)から3月12日(水)まで	② 事業所得またはその他の所得がある方	9:00～11:00、13:30～15:30 (30分間隔)
3月13日(木)から3月17日(月)まで	上記①・②の対象の方で、2月17日(月)から3月12日(水)までの日程では都合が悪い方	9:00～11:00、13:30～15:30 (20分間隔)

【会場】

村文化センター 2階 第4研修室

※ **会場にはエレベーター等がありません。階段の使用が難しい方は、予約時にお申し出ください。**

【予約方法】

インターネットでの予約	窓口・電話での予約
西郷村ホームページからの予約となります。パソコンもしくはスマートフォンから予約が可能です。	下記の間合せ先までお申込みください。電話・窓口での予約の際は「確定申告の予約で連絡した」とお伝えいただくとスムーズです。
QRコードからアクセス することができます。	予約ページは こちらから
	税務課 ☎ 25-1113

令和6年分確定申告 (住民税申告) をお忘れなく!

確定申告 (住民税申告) 期間は、2月17日(月) から3月17日(月)まで!

① 申告をしなければならない人・申告することができる方

▶ 確定申告をしなければならない方 (対象期間: 令和6年1月1日から12月31日まで)

- 農業や営業などの事業を営んでいる方、地代、家賃などの不動産収入があった方
- 給与所得者で下記のいずれかに該当する方
 - ・ 給与の**収入**金額が 2,000 万円を超える方
 - ・ 給与所得以外の**所得**が 20 万円を超える方
 - ・ 2ヶ所以上から給与を得ていて主たる給与の支払者以外のものからの給与**収入**と給与所得以外の**所得**の合計額が 20 万円を超える方
- 年金受給者で下記のいずれかに該当する方
 - ・ 年金の**収入**金額が 400 万円を超える方
 - ・ 年金以外の**所得**金額の合計金額が 20 万円を超える方

収入と所得は異なります

収入とは…給与や賞与など、1年間で会社等から支給される金銭の合計額のこと
 所得とは…収入から必要経費を差し引いた金額のこと

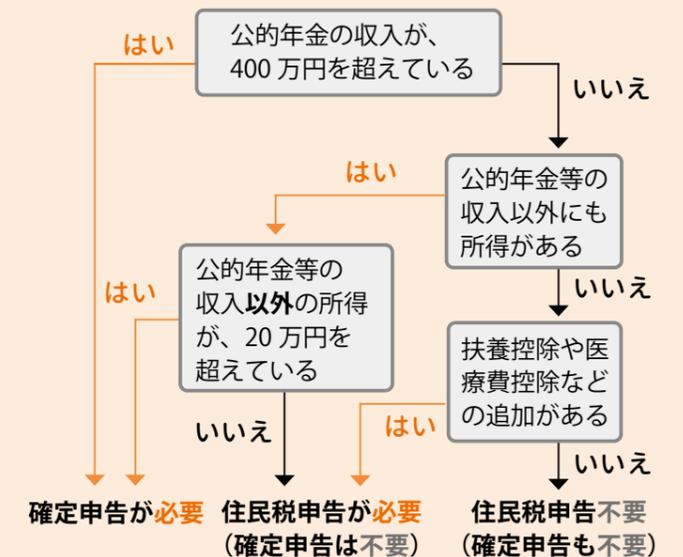
▶ 確定申告をすることができる方

- 税金の還付を受けるために確定申告をする方
 - ・ 源泉徴収等によって所得税等を納税している方は、確定申告をすることで所得税等の還付を受けられる場合があります。
- 損失の繰越し等をするために確定申告をする方

Q 年金生活だけど確定申告は必要なの?

公的年金等の収入金額の合計が 400 万円以下で、かつ公的年金以外の所得金額が 20 万円以下の場合は確定申告が不要となります。ただし、確定申告または住民税申告をすることで、所得税の還付を受けたり住民税額が低くなったりする場合があります。

各種所得控除等を追加する場合などには**住民税の申告が必要となり、これにより住民税額などに影響する場合があります。**(右図参照)



(住民税申告の詳細は、13 ページをご覧ください。)

⑤ 住民税申告について

自分の収入を申告する方法には「確定申告」と「住民税申告」の2つがあります。

- ・確定申告（令和6年分）
令和6年の所得税を確定させるもの（管轄：税務署）
- ・住民税申告（令和6年分）
令和7年度の住民税を算定するためのもの（管轄：市町村）



会社で年末調整をしている方や、年金収入のみの方などは確定申告と住民税申告をする必要はありません。なぜなら、本人の収入や扶養親族の情報は、会社や年金事務所から税務署と市町村へ伝えられるからです。その情報を基に、税務署では令和6年の所得税を、役場では令和7年度の住民税を算定します。

また、給与や年金以外に一定の収入がある方、自営業の方、医療費控除や住宅ローン控除を適用して税の還付を受けたい方など、確定申告が必要な方は、確定申告を行うとその申告内容が税務署から市町村へ伝えられるため、住民税申告をする必要はありません。

このように、年末調整や確定申告をすると住民税申告はしなくてよいのですが、確定申告が不要な方で下記に当てはまる場合は、住民税申告が必要となります。

▶ 住民税申告が必要な方（対象期間：令和6年1月1日から12月31日まで）

- ① 収入がない方
- ② 非課税の収入のみの方（例：障害年金、遺族年金、失業保険の保険金など）
- ③ 会社で年末調整をしたが、下記に該当する方
 - ・給与以外に20万円以下の所得がある方
 - ・2ヵ所以上から給与を得ていて主たる給与の支払者以外のものからの給与収入と給与所得以外の所得の合計額が20万円を超えていない方
- ④ 年金の収入が400万円以下で、他に20万円以下の所得がある方
- ⑤ 源泉徴収された所得税は年末調整ですべて還付されたが、令和7年度の住民税を減額させるために扶養控除や医療費控除などを適用させたい方
- ⑥ 村外の方の扶養親族になっている方

上記の場合は確定申告の必要はありませんが、令和7年度の住民税を算定するには、収入（ある/ない）が分からないと、未申告者となり、国民健康保険税や介護保険料などの算定に影響を与えます。

さらに、同じ世帯の方の税金や保険料にまで影響がある場合もあります。また、住民税の算定ができないため、所得課税証明書の発行もできません。

以上のことから、上記に該当する方は必ず住民税申告をするようお願いします。

住民税申告をしたい方は、**予約の必要はありません。2月17日(月)から3月17日(月)まで（土日祝日は除く）**の期間中に税務課窓口へお越しください（※ 申告会場ではありません）。



確定申告が必要なのか、それとも住民税申告が必要なのか判断が難しい方はお気軽に税務課までお問い合わせください。

村ホームページ
はこちら



問 税務課（賦課係）
☎ 25-1113

③ 申告を行う際の注意点

- 会場が村文化センター2階となり、エレベーター等がありません。階段の使用が難しい方は、予約時にお申し出ください。
- 次の内容を申告に含む方は、村で受付ができません。白河税務署もしくはe-Taxでの申告をお願いします。**
 - 青色申告 ○ 消費税申告 ○ 土地等譲渡所得 ○ 金融所得（分離）
 - 住宅借入金等特別控除（初年度） ○ 雑損控除
- 収支内訳書や医療費控除の明細書等は、作成が義務化されています。必ず作成してからご来場ください。
- 年末調整済の給与所得以外の所得が20万円以下の場合、確定申告（所得税）は必要ありませんが、住民税申告（村県民税等）は必要となりますのでご注意ください。また、給与所得以外の所得が20万円以下の場合でも、所得税の還付を受けるために確定申告をする場合には、給与所得以外の所得も併せて確定申告する必要があります。
- ふるさと納税ワンストップ特例申請をした方が確定申告をする場合は、ワンストップ特例制度の申請が無効となりますので、寄附金控除の適用を受けるためには受領書などの添付または提示が必要となります。

④ 村での申告の際に持参するもの

▶ 全ての方

- マイナンバーカード
- 申告者本人の預金通帳（銀行名、支店名、口座番号等がわかるもの）
- 「利用者識別番号」をお持ちの方は、それがわかるもの（税務署からの「確定申告のお知らせ」はがきや、確定申告の際に交付された利用者識別番号の通知書など）

▶ 農業、営業等、不動産収入のある方

- 収支内訳書（ご自身で作成し持参してください）
- 関係帳簿、農業所得者用の収支内訳書作成の手引きなど

▶ 給与所得者、年金受給者

- 源泉徴収票（全ての会社または年金支払者のものをお持ちください）

▶ その他の収入がある方

- その他の収入金額がわかる書類（例として下記）
- 個人年金や報酬などの支払調書
 - シルバー人材センターからの配分金支払証明書

▶ 所得控除、税額控除を受ける方

- 令和6年中に支払った次のもの
- 国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、寄附金（ふるさと納税含む）の支払証明書または領収書
 - 個人型確定拠出年金の払込証明書
 - 各種保険料控除証明書（一般生命保険、介護医療保険、個人年金、地震保険など）
 - 「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」（領収書や医療費のお知らせなどをあらかじめ集計し、ご自身で作成し持参してください）

▶ 障害者控除を受ける方

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書

※ 「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」、「セルフメディケーション税制の明細書」などの様式は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/syotoku/r06.htm>）からダウンロードしていただくか、税務署・役場税務課窓口でも配布します。

※ 申告にあたり書類に不足がある場合は、申告相談の受付ができない場合がありますのでご注意ください。

国税庁
ホームページ



中小企業省力化投資補助金について

中小企業省力化投資補助金は、人手不足解消に効果があるロボットやIoTなどの製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに、賃上げに繋げることを目的とした補助金です。補助対象としてカタログに掲載された製品（例：清掃ロボット、券売機など）の導入を販売事業者と共同で取り組む事業です。

▶ 補助対象

人手不足の状態にある中小企業等

▶ 補助対象経費

省力化製品の設備投資における「製品本体価格」および「導入経費」

▶ 補助率と補助上限額

補助率	従業員数	補助上限額
1/2	5名以下	200万円(300万円)
	6～20名	500万円(750万円)
	21名以上	1,000万円(1,500万円)

※一定以上の賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額が引き上げられます。

▶ 要件

カタログに登録された省力化製品を導入し、販売事業者と共同で取り組む事業であって、労働生産性の向上目標を設定し、その実現に向けて取り組むことなど公募要領に記載された要件を満たす事業計画に基づいて行われるもの

詳細はホームページの公募要領をご確認ください。

ホームページはこちら



☎ 全国中小企業団体中央会

中小企業省力化投資補助事業コールセンター

☎ 0570-099-660 (ナビダイヤル) ☎ 03-4335-7595

シルバー人材センター会員募集について

(公社)白河・西郷広域シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある60歳以上の方を常時募集中です。仕事内容は、臨時・短期的、軽作業等です。

▶ **入会説明会** 2月14日(金)、3月14日(金)

▶ **開催場所** マイタウン白河(白河市本町2)

2月14日(金)は西郷支所でも同時開催しますのでぜひご参加下さい。日程が変更になる場合もありますので、事前に西郷支所までご確認ください。

☎ (公社)白河・西郷広域シルバー人材センター 西郷支所 ☎ 25-5128

水道料金および下水道使用料口座振替の再振替廃止について

現在、水道料金および下水道使用料の支払いを口座振替にしている方で、納期限(奇数月25日)に口座引落ができなかった方を対象に翌月10日に再振替を金融機関で実施していますが、経費削減と事務効率の観点から、**令和7年度より再振替を廃止**する予定です。

口座振替ができなかった場合、納期限後、翌月20日頃に送付される督促状(兼納入通知書)で納付してください。督促状送付前でも、下記までお問い合わせいただければ納付書を送付します。

※口座振替で納付をされている方は、**納期限の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。**

村ホームページはこちら



☎ 上下水道課
(上下水道お客様センター)
☎ 25-2962

下水道への異物混入に関する注意喚起とご協力をお願い



下水道への異物混入による下水道施設の故障や、油による下水道管の詰まりが多発しています。

下水道管が詰まると、汚水が流れなくなり、台所やトイレ、風呂に汚水が逆流して、使用できなくなります。また、下水道施設の故障は、他の使用者にも迷惑がかり、清掃や復旧作業に時間と多額の費用がかかります。水に溶けないものは決して流さないように、ご協力をお願いします。

▶ 下水道へ流してはいけないもの

下水道の故障の主な原因となる、水に溶けず下水道管に詰まってしまうもの(一例)



タオル等の布類



紙おむつや生理用品等



油、廃油



野菜くずや残飯



水に溶けない紙類



髪の毛

※ **ガソリンや灯油、薬、アルコール類等の揮発性の高い危険物は下水道で爆発を起こす原因となりますので、絶対に流さないでください。**

村ホームページはこちら



☎ 上下水道課
(下水道施設係)
☎ 25-2912

西郷村で事業を営む中小企業者の方へ 専門家による事業再構築、事業再興に向けた事業計画の策定経費の一部助成について

社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため村内中小企業・小規模企業が、専門家から新分野展開や業態転換等の事業再構築、事業再興に向けた事業計画の策定に要した経費の一部を補助します。

▶ 補助対象者

- ① 国の「事業再構築補助金」または「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の申請のための計画、またはオールふくしまサポート委員会において必要と認められた事業計画を策定した村内事業者
- ② 村税に滞納がないこと

▶ 補助対象経費

各事業計画の策定に要する費用(例)

- ・専門家に対する謝金・旅費
- ・専門家によるコンサルティングまたは研修に係る費用

▶ 補助額

補助対象経費	補助額(基本枠)	補助額(上乘せ枠)	補助率	上限
事業再構築補助金の計画策定経費	10万円	20万円	1/2	30万円
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の計画策定経費	10万円	10万円		20万円
オールふくしまサポート委員会において必要と認められた事業計画策定経費	20万円	—		20万円

※「事業再構築補助金」または「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」に係る事業計画においてDXまたはGXを踏まえた取組みを行う場合に上乘せします。

▶ 必要書類

- ① 補助金交付申請書
 - ② 補助金交付請求書
 - ③ 策定した事業計画の内容が確認できる書類の写し
 - ④ 補助の対象となる経費を支払ったことがわかる書類の写し
 - ⑤ オールふくしまサポート委員会経営支援カルテの写し
- 詳細は、下記までお問い合わせください。

村ホームページはこちら



☎ 産業振興課(商工係)
☎ 25-1116
✉ shoukou@vill.nishigo.lg.jp

西郷村で事業を営む中小企業者の方へ 早期経営改善計画・経営改善計画の策定経費の一部助成について

原材料価格、燃料費等の高騰により、厳しい経営環境におかれている村内中小企業・小規模企業の経営改善を促進し、「強い企業」づくりを進めるため、「早期経営改善計画」および「経営改善計画」の策定経費の一部を補助します。

▶ 対象事業者

以下の要件全てを満たす事業者

- ① 認定支援機関の支援を受けて、「早期経営改善計画」または「経営改善計画」を策定した村内事業者
- ② 村税に滞納がないこと

※認定支援機関とは、中小企業等経営強化法に基づき認定された経営革新等支援機関のことで、商工会、商工会議所、金融機関、税理士、公認会計士や弁護士等が認定支援機関として認定されています。

▶ 補助対象経費

福島県中小企業活性化協議会へ「事業利用申請書」を提出し、受理されて策定した「早期経営改善計画」または「経営改善計画」にかかる経費で、認定支援機関が行う計画策定支援費用(モニタリングに係る費用を除く)

▶ 補助額

- ① 早期経営改善計画 **上限 10万円**
(計画策定経費-協議会補助金)
- ② 経営改善計画 **上限 50万円**
(計画策定経費-協議会補助金-信用保証協会補助金)

▶ 必要書類

- ① 補助金交付申請書
- ② 補助金交付請求書
- ③ 業務別請求明細書の写し
(認定支援機関が協議会へ提出したもの)
- ④ 計画策定費用支払通知書の写し
(協議会が認定支援機関へ送付したもの)
- ⑤ 経営改善計画策定費用補助決定通知書
(保証協会の補助対象となる場合)

※ 様式は村ホームページでダウンロードできます。

村ホームページはこちら



☎ 産業振興課(商工係) ☎ 25-1116
✉ shoukou@vill.nishigo.lg.jp

にしごうフォトコンテスト 2025 作品募集について

- ▶ **テーマ**
観光、産業、食、移住
- ▶ **審査基準**
撮影スポットにおいて西郷村の魅力が伝わり、行ってみたいくなるような作品
- ▶ **日程**
応募（投稿）期間：2月13日(木)まで
 - ① 一次審査：令和7年2月下旬
 - ② 最終審査：令和7年3月上旬
 - ③ 結果発表：令和7年3月中旬
最終結果および入賞作品は、ホームページ等で発表します。
- ▶ **応募方法**
 - ① 応募投稿する SNS で西郷村のアカウントをフォローする。
 - ・インスタグラムで投稿する場合、西郷村のアカウント「@nishigo_village」をフォローする。
 - ・フェイスブックで投稿する場合、西郷村のページをフォローする。（「vill.nishigo」で検索）
 - ② 応募期間中に、「自然風景」「歴史」「食」といった西郷村の魅力が伝わる写真に「#にしごうフォトコンテスト2025」のハッシュタグを付けて投稿する。

注意事項

- ・作品は西郷村内で撮影したものに限り、投稿写真のキャプション（投稿時の説明文）には撮影場所を記載してください。
- ・過去に投稿された写真でも応募可能です。「#にしごうフォトコンテスト2025」のハッシュタグをつけて、再投稿してください。
- ・応募期間中、1人10点まで投稿可能です。ただし、入賞は1人1作品とさせていただきます。
- ※ 応募件数が10点を超えた場合、投稿の古い順に10点を応募作品とします。また、1回の投稿で10点を超える添付がある場合は先頭の写真から10点までを応募作品とします。
- ・応募期間中にアカウントを「非公開」に設定している場合は、応募が無効になります。

各賞

- ・最優秀賞 [1名]
- ・優秀賞 [2名]
- ・優良賞 [5名]
- ・特別賞 [10名]

たくさんの応募お待ちしております♪

受賞された方には、豪華賞品をプレゼント！



村ホームページは
こちら



問 総務課（広報広聴係）
☎ 25-1112

介護福祉士養成科の訓練生募集について

テクノアカデミー郡山では、ハローワークに求職の申込みをし、受講あっせんを受けられる方を対象として、国家資格「介護福祉士」の取得と介護福祉業界での正社員就職を目指すことを目的とした2年間の教育訓練を委託により実施します。

▶ 募集コース

介護福祉士養成科

▶ 受講対象者

次の全ての条件を満たす方が対象です。

- ① 高等学校を卒業した方または同等以上の学力を有すると認められる方
- ② 公共職業安定所に求職申込をしていて、公共職業安定所長の受講あっせんを受けられる方
- ③ 介護福祉士資格の高い知識および技能を習得し正社員就職を希望する方
- ④ 当該訓練コースを修了し介護福祉士資格を取得する明確な意思を有する方
- ⑤ ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングにより当該訓練の受講が必要と認められる方
- ⑥ 過去に当該訓練コースおよび1年以上の公共職業訓練（委託訓練）を受講したことがない方、また正当な理由なく中途退校したことがない方

▶ 定員

12名（県内訓練会場合計）

▶ 募集期間

2月27日(木)まで

▶ 選考日

3月11日(火)

▶ 受講料

無料

※ テキスト代や保険等は個人負担となり、訓練施設により異なりますが平均16万5千円程度がかかります。

▶ 訓練期間

令和7年4月から令和9年3月（2年間）

▶ 訓練会場

iキャリア医療福祉専門学校（郡山市八山田1-88）
国際医療看護福祉大学校（郡山市方八町2-4-19）
しらかわ介護福祉専門学校（白河市本町2）

▶ その他

新規学卒（受講申込時点で学校卒業後1年未満）で未就職者の方は応募対象になりません。

申込み、選考内容等の詳細は、下記までお問い合わせください。

ホームページは
こちら



問 県立テクノアカデミー郡山
☎ 024-944-1663
FAX 024-943-7985

ボランティア募集

不法投棄監視サポーター募集について

▶ 主な活動内容

- ① 通勤、散歩やドライブなど日常生活において不法投棄などを目撃した場合、環境保全課へ通報する。
- ② 路肩や山際、川沿いなどに空き缶・ペットボトル・コンビニ袋（食べ物包装類）が捨てられている場合、環境保全課へ情報提供する。
※ 私有地への不法投棄を除きます。

▶ 応募資格

村内在住の満20歳以上の方または村内在勤者または団体

▶ 募集期間

4月1日(火)から随時

▶ サポーターの期間

期間は概ね2年間（登録日から令和8年度まで）

▶ 応募方法

環境保全課で配布している申請書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

▶ 報酬等について

ボランティア活動なので報酬はありませんが、必要に応じてパトロール活動のための資材をお渡しします。ボランティア保険も村で加入します。

村ホームページ
はこちら



問 環境保全課（環境衛生係）
☎ 25-2197

国家公務員

総合職および一般職試験について

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）および一般職試験（大卒程度試験）を実施します。申し込みはインターネットにて行ってください。

【総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）】

▶ 申込期間

2月3日(月)から2月25日(火)まで（受信有効）

▶ 第1次試験日

3月16日(日)

【一般職試験（大卒程度試験）】

▶ 申込期間

2月20日(木)から3月24日(月)まで（受信有効）

▶ 第1次試験日

6月1日(日)

申込方法および詳細は、下記ホームページをご覧ください。ただ、下記までお問い合わせください。

ホームページは
こちら



問 人事院東北事務局
第二課 試験係
☎ 022-221-2022

引越し手続オンラインサービスについて

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届の提出および転入予約（来庁予定日等の連絡）ができます。

▶ 手続の流れ

- ① オンラインで転出届を提出
- ② オンラインで転入予定日等を連絡
- ③ 対面で転入届を提出

▶ マイナポータル操作方法

- ① マイナポータルへアクセス
- ② 届出情報等の入力
- ③ 電子署名して送信

▶ 準備するもの

- ・マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書
- ・マイナポータルにアクセスする端末（スマートフォン・PC）
- ・連絡先電話番号
- ・新しい住所

▶ 3つのメリット

- ① 転出の際に窓口での手続が不要
オンラインで転出届を提出できるため、原則、市区町村窓口へ行く必要がありません。
 - ② いつでも手続が可能
窓口があいている時間を気にせず、祝日や夜間を問わず、いつでも手続ができます。
 - ③ 転入時の手続がスムーズ
引越し先の市区町村へ来庁通知や転入時に必要な手続や持ち物が事前に確認できます。
- 詳細は、デジタル庁ホームページをご覧ください。

デジタル庁
ホームページ
はこちら



マイナポータル
引越し手続は
こちら



問 デジタル庁 ☎ 0120-95-0178

税理士記念日

税の無料相談会の開催について

▶ 日時

2月23日(日・祝) 10:00～16:00

▶ 場所

白河市産業プラザ人材育成センター 2階会議室
(白河市中田140)

▶ その他

参加料は無料で、事前予約は必要ありません。当日は、申告書等に関する関係書類を持参してください。

問 鈴木隆司税理士事務所 ☎ 27-0316

二種混合・日本脳炎 定期予防接種について

【二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種】

- ▶ **対象者**
小学6年生（予診票は村内の各小学校を通じて令和6年4月に配布済）
- ▶ **実施場所**
白河市および西白河管内の指定医療機関
- ▶ **持参物**
予防接種予診票、母子健康手帳
- ▶ **料金 無料**
※ 予診票がない場合は、村保健福祉センターで配布しています。**必ず母子手帳をご持参ください。**

【日本脳炎（第2期）予防接種】

- ▶ **対象者**
 - ① 9歳以上13歳未満の方（予診票は小学4年生へ、村内の各小学校を通じて令和6年4月に配布済）
 - ② 特例対象者の方
平成19年4月1日までに生まれた方のうち20歳未満の方
（20歳の誕生日を迎えると受けることができません）
- ▶ **実施場所**
白河市および西白河管内の指定医療機関
- ▶ **持参物**
予防接種予診票、母子健康手帳
- ▶ **料金 無料**
※ 予診票がない場合は、村保健福祉センターで配布しています。**必ず母子手帳をご持参ください。**

村ホームページ  **問** 健康推進課（保健係）
はこちら  25-1115

男性の風しん抗体検査・ 予防接種について

高熱や発疹が起きたり、生まれてくる赤ちゃんに障がいが起きたりするため、風しんの感染を拡大させないように、抗体検査を受け必要な予防接種を受けましょう。昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、過去に風しんの公的予防接種が行われていないため、風しん抗体が不十分な可能性があります。対象の方には無料クーポン券を送付しています。

【男性の風しん抗体検査・予防接種】

- ▶ **対象者**
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
※ 予防接種は、抗体検査の結果、十分な抗体がない方が対象となります。
- ▶ **料金**
令和4年4月に無料クーポン券を送付しています。1回のみ使用可能で、使用期限は**令和7年2月28日(金)まで**です。紛失された方、転入前の市町村で抗体検査を受けずに転入された方は、下記までお問い合わせください。

▶ **実施場所**
白河市および西白河管内の指定医療機関

村ホームページ  **問** 健康推進課（保健係）
はこちら  25-1115

2025年福島県立医科大学「県民健康調査」 国際シンポジウムの開催について

- ▶ **テーマ**
ふくしまの経験を未来へ：健康増進と災害対応
- ▶ **日時**
2月20日(木) 13:30～17:55（受付13:00開始）
- ▶ **場所**
福島県立医科大学 福島駅前キャンパス（福島市栄町10-6）
- ▶ **定員**
75名程度 ※定員に達した場合はZoom視聴
- ▶ **参加料**
無料
- ▶ **その他**
2月14日(金)までに、下記ホームページからお申し込みください。

ホームページは  **問** 福島県立医科大学 放射線医学
こちら  県健康管理センター
 024-581-5454

こうがい 香害について ご理解とご協力をお願いします

こうがい香害とは、化粧品や香水、合成洗剤、柔軟剤、入浴剤などに含まれる合成香料（化学物質）の香りによって、不快感やさまざまな健康被害が生じることをいいます。なかには、アレルギーや化学物質過敏症を発症し、体調不良で苦しんでいる人がいます。自分にとっては快適な香りでも、不快に感じる人や、体調を崩す人がいることをご理解ください。特に学校や会社、公共の場など人が集まる場所では、柔軟剤・洗剤・香水などの香りが過度にならないようにしましょう。

村ホームページ  **問** 健康推進課（保健係）
はこちら  25-1115

村の上水道・河川における有機フッ素化合物（PFAS）について

【有機フッ素化合物（PFAS）について】

- ▶ **有機フッ素化合物（PFAS）とは**
有機フッ素化合物とは、炭素とフッ素の結合を持つ人工の化学物質のことで、その総称をPFAS（ピーファス）と呼んでいます。有機フッ素化合物は耐熱性や撥水性等に優れ、撥水材や消火剤、コーティング剤等様々な用途で使用されてきました。
有機フッ素化合物（PFAS）の代表的なものは、PFOS（ピーフォス）とPFOA（ピーフォア）です。
有機フッ素化合物（PFAS）は、環境中で分解されにくく、有害性や蓄積性等が明らかになってきたため、現在日本国内では輸入・製造・使用が原則禁止となっています。
- ▶ **健康への影響**
子どもの出生体重の低下、発がん、コレステロール値の上昇、肝機能の低下、免疫系等との関連が報告されています。

【上水道水源における原水の有機フッ素化合物（PFAS）の水質検査結果について】

上下水道課および白河地方広域市町村圏整備組合用水供給課では、有機フッ素化合物（PFAS）のうちPFOSとPFOAについて、原水（浄水処理する前の上水道用の水）の定期的な検査を行っています。
検査の結果、**これまでに国の暫定目標値を超えて検出されたことはありません**ので、安心して上水道をご利用ください。

▶ 令和6年度水質検査結果（上水道）

検査項目	暫定目標値（国）	採水日	採水地（水源）				
			虫笠第一	虫笠第二	折口	追原	芝原浄水場
PFAS	PFOS 50ng/ℓ (0.00005mg/ℓ)	R6.4.2	/	/	/	/	nd
		R6.7.11	nd	nd	nd	nd	
		R6.10.1	/	/	/	/	nd
		R6.11.18	nd	nd	nd	nd	
		R6.4.2	/	/	/	/	nd
		R6.7.11	nd	nd	nd	nd	
PFOA	50ng/ℓ (0.00005mg/ℓ)	R6.10.1	/	/	/	/	nd
		R6.11.18	nd	nd	nd	nd	

（水源のうち、芝原浄水場は白河地方広域市町村圏整備組合用水供給課が、それ以外は上下水道課が検査を行っています。）
※「nd」（不検出）：PFOSおよびPFOAの合計値が5ng/ℓ（0.00005mg/ℓ）未満

村ホームページ  **問** 上下水道課（上水道施設係）
はこちら  25-2912

【河川における有機フッ素化合物（PFAS）の水質検査結果について】

環境保全課では、有機フッ素化合物（PFAS）のうちPFOSとPFOAについて、下記村内主要河川の検査を行いました。
検査の結果、**国の暫定目標値を超えた数値は検出されませんでした。**

▶ 令和6年度水質検査結果（河川）

検査項目	暫定目標値（国）	採水日	採水地（河川）		
			阿武隈川	谷津田川	真名子川
PFAS	PFOS 50ng/ℓ (0.00005mg/ℓ)	R6.12.3	nd	nd	nd
			PFOA	nd	nd

※「nd」（不検出）：PFOSおよびPFOAの合計値が2ng/ℓ（0.00002mg/ℓ）未満

村ホームページ  **問** 環境保全課（環境衛生係）
はこちら  25-2197

令和7年度 農作業労賃の標準額について

農作業労賃の標準額について情報提供をしますので、お互いに効率的な農業経営をしましょう。
 なお、この料金は、契約の際の目安となるものです。お互い尊重して料金を設定しましょう。

作業名	単位	標準 (円)	摘要	
田畑耕起 (ロータリー)	10a あたり	7,000	土地の条件で勘案する	
田畑耕起 (プラウ)	10a あたり	8,000		
代かき	10a あたり	8,000		
田植	10a あたり	7,000	田植可能まで 20箱標準、他は双方で協議	
田植 (直播)	10a あたり	8,500		
調整 (米)	60kg あたり	800	圃場条件等で特に勘案する必要のある時は当事者間で調整	
あぜぬり	1m あたり	60		
稲刈	コンバイン	10a あたり	30,000	圃場条件等は15cmを標準とする
	コンバインベアラ	10a あたり	20,000	
	デントコーン収穫 (ロール)	10a あたり	20,000	
ブームスプレーヤ	10a あたり	3,300	※ ラップフィルム代金別途	
一般農作業	1人	8,500	※ ラップフィルム代金別途 ※ 薬剤散布 ※ 薬剤代金別途 作業内容に応じ、機械の持込等がある場合には当事者間で協議する	

その他

- ・消費税は含まれていません。
- ・標準表に定めのない事項については、双方で協議の上決めてください。
- ・その他農地に関することについては、農業委員会までご相談ください。

村ホームページはこちら 

問 農業委員会事務局 (農地振興係) ☎ 25-2946

令和7年度 水稻予約種子の配布日程について

今年使用する水稻種子を配布しますので、注文された方は引き取りにお越しください。

日時

2月17日(月)から19日(水)まで 9:00～16:00

配布日

配布日	配布地区名
2月17日(月)	米全域・長坂・柏野・南・狸屋敷・羽太原・中久保・上羽太・中羽太・虫笠・真名子・鶴生・高助・段ノ原
2月18日(火)	追原・折口・真船・田土ヶ入・折口原・上下熊倉・谷地中・山下・西原・後原・間の原
2月19日(水)	上下新田・原中・上野原・上下芝原・馬場坂・一の又・黒川・大清水・稗返・赤坂・大平・黒森

配布場所

JA 夢みなみ西郷支店 (白河市真舟 10-3)

- ※ 当日都合が悪い方は、別な日にお越しください。また、当日は注文内容に変更がないように確認しておいてください。変更・追加注文の場合、当日お渡し出来ないこともありますのでご了承ください。
- ※ 飼料用イネ種子については、納期が2月下旬予定のため、後日配達となります。

問 JA 夢みなみ西郷支店 ☎ 27-1800



白河市に待望の樹木葬霊園が誕生！
 Memorial Park Shirakawa Cemetery
 0120-033-900



Shin-Etsu
 私たちは信越半導体グループの一員としてシリコンウェハーの製造・検査を担い世界最高水準の製品を生み出し半導体産業に貢献しています。
 シンエツエスアイセミコン株式会社
 [本社/事業所] 〒961-8061 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大平150
 TEL 0248-25-6058 FAX 0248-25-6720

村土地改良区 役員・総代の改選について

令和6年9月に村土地改良区の役員・総代の改選がありました。新役員・新総代は下記のとおりです。
 土地改良事業に関する困りごと等があれば、各地区の役員・総代へご相談ください。

▶ 役員 (任期: 令和6年11月1日から令和10年10月31日まで)

役職	氏名 (敬称略)
理事長	高橋 廣志
副理事長	尾股 完治
会計理事	高木 信嘉
理事	藤井 要一、鈴木 博規、佐藤 達治、猪越 正幸、鈴木 勝晴、村井 良次、穴澤 清一、鈴木 市郎、鈴木 和廣
総括監事	星 光幸
監事	鈴木 正典、小山 實

▶ 総代 (任期: 令和6年9月24日から令和10年9月23日まで)

地区	氏名 (敬称略)
第一 真船地区	(有)西の郷産業、藤井 常宏、真船 洋右
第二 山下・中島地区	鈴木 克幸、鈴木 隆之、鈴木 浩二
第三 追原地区	森 洋一、班目 卓矢
第四 鶴生・高助地区	室井 久人、菊池 光顕
第五 羽太地区	鈴木 清美、若林 哲雄、大倉 郁雄、鈴木 茂和、菅谷 隆治、緑川 浩美
第六 柏野地区	大高 隆、鈴木 晴夫、相山 正之
第七 上野原・上上野原・芝原・稗返地区	円谷 和則、高橋 宏明、吾妻 優、角田 義勝、小木 昭一、長谷部 浩行、佐藤 清房
第八 熊倉地区	須藤 賢二、遠藤 雄一、宮本 幸男、嶋名 進

問 村土地改良区 (産業振興課内) ☎ 25-1116

「ハートネットTV 介護百人一首」元司会 小谷あゆみ氏講演会について

NHK Eテレ「ハートネットTV 介護百人一首」の司会等を務めた講師が、老いを前向きにとらえ、いきいきと自分らしく生きるヒントを説きます。

▶ テーマ

「介護の達人は人生の達人！～介護を短歌に詠んですっきりしよう～」

▶ 講師

フリーアナウンサー 小谷 あゆみ氏

▶ 日時

3月15日(土) 13:30～15:15 (受付 13:00 開始)

▶ 場所

矢吹町文化センター 大ホール (矢吹町一本木 100-11)

▶ 対象者

白河市または西白河郡在住の方

▶ 定員

500名程度

▶ 参加料

無料

▶ その他

申し込みは不要です。



ホームページはこちら 

問 白河地方在宅医療・介護連携支援センター ☎ 21-8923



YKK AP
 窓が半数以上! 事実! 5分以内に侵入できないと68.5%が締める
 YKK APの防犯対策で「狙われにくい窓」へ 防犯対策しながらお部屋を快適にできます
 シャッターで出入口をガード! 今ある窓の上から取付けられます
 面格子で侵入をためらわせる! 細部にまで防犯性に配慮しました
 今ある窓の内側にもう1枚窓をプラス!
 MADORIモドリモ
 MADOショップ 白河中央インター店 (株) 徳商 白河市飯沢39 0248-23-3550

12/17 公私連携型保育所へ
まきば保育園民営化



▲ 協定締結式の様子

村は（社福）平成会ならびに（社福）大和会と「公私連携型保育所の設置及び運営に関する協定」を締結しました。まきば保育園は令和7年4月1日より両法人および村による公私連携型保育所として運営されることになります。

12/13 真冬の熱い戦い
コマ大戦 12月場所



▲ コマ大戦の様子

スパホテルあぶくまにてコマ大戦が開催され、県内の事業所や学校などのチームが参加しました。相手のコマより長く回すことを競うトーナメント部門と単独回転時間部門で熱戦が繰り広げられました。

11/5 令和6年度森林環境交付金
森林学習・木製ベンチ設置



▲ 熊倉小での学習の様子

森林環境交付金を活用し、村内小中学校の児童・生徒達が森林環境学習を通じて環境緑化の大切さを学ぶ活動を行いました。また、大平アムニティ広場への県産木材を利用したテーブル・ベンチセットの設置や西の郷遊歩道の木道改修を行いました。



12/19 雪割橋の歴史を紹介
雪割橋案内看板の設置



▲ 案内看板とライオンズクラブの皆さん

現在整備中の（仮称）雪割公園に雪割橋案内看板が設置されました。案内看板は、白河小峰ライオンズクラブより寄贈されたもので、雪割橋の由来や歴代の橋の歴史が紹介され、QRコードから音声ガイドも楽しむことができます。

12/17 自然公園の保護に尽力
自然公園指導員表彰



▲ 受賞を報告した菅原さん（左）

西郷山岳会山岳指導員の菅原勲さんが、環境省より自然公園指導員表彰を受け、村長に報告しました。菅原さんは10年以上、自然公園内の環境保全や、登山者へ事故防止の指導等の活動に尽力されています。

12/10 地縁による団体功労者
総務大臣表彰



▲ 受賞を報告した上田さん（左）

平成14年から報徳財産管理会代表を務める上田秀人さんが、地縁による団体功労者として総務大臣表彰を受け、村長に報告しました。上田さんは川谷地区の防風林、農道などの維持管理や地域的な共同活動に尽力されました。

11/29 地方教育行政功労者として
教育・文化関係表彰



▲ 受賞を報告した佐藤さん（中央）

村教育委員会委員の佐藤敏巳さんが、地方教育行政功労者表彰を受け、村長に報告しました。佐藤さんは、委員として12年以上在職するなど、地方教育行政の充実や教育の進展に貢献したことなどが認められました。

遺言作成・遺産分割・交通事故・その他の法律問題でお困りの方へ...
どうか一人で悩まずに、お気軽にご相談下さい。

みなかみ法律事務所
福島県弁護士会所属 弁護士 水上泰真人
ご相談受付時間 / 平日 9:00~17:00
福島県白河市新白河4-61-12 水上新白河ビル2F
http://minakami-law.com/
☎0248-21-7712

毎月第2・第4土曜日「塗装・リフォーム勉強会」開催!
リフォームの費用や工期がわかる! 会社の選び方がわかる!
「外装リフォームの教科書」
今月の話題 「色選びの方法」 ※その他、何でもご相談ください!
通話無料 0120-145-380 要予約
有宮尾塗工
地元白河で創業86年 白河市合戦坂50-1
午前9時~10時 午後14時~
参加料無料・テキスト代500円

Ingenuity in action
Fuji Systems

医療機器の研究・開発・製造・販売
~シリコンとともに生きる~

私たちが富士システムズは
先見性、独創性、創意工夫により
健やかな暮らしを実現する
サイエンステクノロジーカンパニーです。

白河工場
〒961-8061
西白河郡西郷村大字小田倉字大平200-2
新白河工場
〒961-0004
白河市萱根月ノ入1-23

QRコード
企業情報はコチラ

中学校部活動の地域移行に向けた取り組みについて

村では、生徒が将来にわたり多様なスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、また、学校における働き方改革を推進するため、部活動改革に取り組んでいます。

4種目において休日の地域クラブ活動開始

村では、総合型スポーツクラブである「NPO法人西の郷スポーツクラブ」が受け皿となり、12月以降、右記の4種目において、休日の地域クラブ活動を開始しました。参加申し込みは随時受け付けています。活動場所や申込方法については、村ホームページをご覧ください。

また、地域クラブおよび部活動の指導者の推薦や、指導の希望がありましたら、西の郷スポーツクラブまたは学校教育課までご連絡ください。

種目	活動日
軟式野球	毎週土曜日 13:30～16:30
陸上（長距離）	毎週日曜日 9:00～12:00
水泳	毎週日曜日 10:00～12:00
ゴルフ	毎週土曜日 13:30～16:30

村ホームページ
はこちら



問 NPO法人西の郷スポーツクラブ ☎ 21-6351

問 学校教育課（学校教育係） ☎ 25-2370

令和6年度「西郷村地域学校協働本部事業」

村では、学校・家庭・地域といった社会全体で未来を担う子どもたちを育むために、「地域学校協働本部事業」を実施しています。今回は、学習や体験に関する取り組みについて紹介します。

学習支援（ステップ・フリー学習）

児童生徒の基礎学力向上と学習意欲の喚起を目的とした、ステップ・フリー教室を行っています。今年度は、小学校・児童館は1月まで、中学3年生対象で塾講師に指導を依頼した学習会は2月まで実施する予定です。



▲学習の様子（左：小学生 / 右：中学3年生）

「放課後子ども教室」体験会

12月18日(水)、熊倉子ども教室で大高紀元氏の指導のもとタッチオープン体験会が行われました。子どもたちは初めて見るオープンや出来上がった焼き芋に歓声をあげていました。



▲体験会の様子

問 生涯学習課（生涯学習係） ☎ 25-2371

12/20

チーム・選手を称えて 西郷村野球連盟表彰式



▲表彰された選手たち

西郷村野球連盟の表彰式が東京第一ホテル新白河で行われました。各チームで活躍した選手9名と監督・コーチ、村長旗大会や村議長杯等の各種大会で優勝・準優勝したチーム等が表彰されました。

12/20

クリスマス前に歌とリースの贈り物 川谷保育園児訪問



▲川谷保育園の皆さん

クリスマスのイベントとして、川谷保育園の園児16名が来庁し、村長にクリスマスの歌と手作りのクリスマスリースをプレゼントしました。アンコールにも応え、大きな声でクリスマスの歌を披露してくれました。

12/26

にしごう地域活性盛り上げ隊 活動を村長へ報告



▲活動報告をする隊員の皆さん

中高生で構成された団体、にしごう地域活性盛り上げ隊の隊員が村長へ活動報告を行いました。開催したイベントの反省や改善、隊のテーマソング作成等について報告し、さらに今後の活動や抱負等を述べました。

12/26

農業者の経営安定のために 県農業共済組合から感謝状



▲感謝状贈呈の様子

村農業経営収入保険加入促進事業補助金が農業者の経営安定に繋がったとして、県農業共済組合から感謝状が贈呈されました。この収入保険に加入することにより、経営努力だけでは避けられない収入減少に対し広く補償されます。

インテリアデザイン
住宅・店舗リノベーション
水廻りリフォーム
内・外装リフォーム
エクステリアリフォーム

renovation・interior design
信栄不動産リフォーム
TEL 0248-27-3621
FAX 0248-24-2244
西郷村大字小田倉字前原22-5
shineit-msc@topaz.plala.or.jp
お気軽にお問い合わせ下さい

シルバー会員募集中!! ※剪定経験者大歓迎!
2・3月は「年会費」無料キャンペーン中!
令和7年 2月14日(金) 9:30~
入会説明会 場所: 2月は西郷支所でも開催します
3月14日(金) 9:30~
場所: マイタウン白河
お気軽に
お問合せ下さい
会員登録者数 756名
公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター
西郷村大字小田倉字上川向 76-1 TEL0248-25-5128

～医療を軸に地域貢献をめざす～
かねこクリニック
【糖尿病専門医外来】毎週月・火・水・金曜日
【内視鏡検査外来】(胃・大腸)毎週水曜日
【形成外科専門医外来】毎週水曜日
【アレルギー・リウマチ専門医外来】第1・3木曜日
その他専門医外来も行っております
詳しくはお問合せください
かねこクリニック 検索 TEL 0248-24-3111

姿勢が変わると、未来が変わる。
貴方モビリティを始めてみませんか?
他多彩なスタジオプログラムをご用意しております。
TEL 0248-24-7711



健康 がもっと楽しくなる 健康コラム

第35回

今回のテーマ
「減塩しながら副菜プラス！
1日350gの野菜を食べよう」

1日350gの“野菜”を、毎日食べることができていますか？

生活習慣病やがんの予防のために摂るべき野菜の目標量は、1日あたり350g（緑黄色野菜120g・淡色野菜230g）と言われていますが、日本人は、約7割の256gしか摂取できていないのが現状です。（厚生労働省「令和5年国民健康・栄養調査」より）

皆さんは、“野菜”の中に「きのこ」「海藻」「いも」「豆」「果物」が含まれていないことは、ご存知でしょうか？これら全てを野菜と思って意識的に食べている方も多く、1日350gの野菜を摂取できていない原因の一つとして考えられます。

350gの野菜とは、手計り法で、両手1杯分の緑黄色野菜および両手2杯分の淡色野菜に相当します。生野菜の量ですが、そのまま食べるとなると難しいため、今回は、加熱調理することでおおよそ2分の1までかさを減らし、副菜（小鉢料理）で上手に野菜を摂取する方法をお伝えします。

具体的な野菜の量と、減塩メニュー

【緑黄色野菜（120g）】 （一例）	両手 1杯分	【淡色野菜（230g）】 （一例）	両手 2杯分
 <ul style="list-style-type: none"> ほうれん草 3株 パプリカ 1/4個 ブロッコリー 2房 人参 1/3本 		 <ul style="list-style-type: none"> 白菜 2枚 もやし 1/4袋 レタス 3枚 かぶ 1/2個 玉ねぎ 1/4個 	
<p>《ほうれん草のごま和え》 ※1食1人あたりの塩分：0.6g</p> 		<p>《白菜と高野豆腐の卵とじ》 ※1食1人あたりの塩分：0.6g</p> 	<p>《かぶとレタスのサラダ》 ※1食1人あたりの塩分：0.3g</p> 
<p>《ブロッコリーと里芋のポテサラ風》 ※1食1人あたりの塩分：0.2g</p> 		<p>《豆苗と玉ねぎのスープ》 ※1食1人あたりの塩分：0.6g</p> 	<p>今回紹介したメニューの レシピは村ホームページ に掲載しています！</p> <p>村ホームページ はこちら</p> 

次回も、「減塩」をテーマにご紹介します。

健康のことや人間ドックを含む健康診断の結果などで気になることがありましたら、下記までご相談ください。
保健師・管理栄養士がご相談に対応します。

健康推進課（保健係） ☎ 25-1115

今月の納税・納付

2/28(金)

前日までに口座入金、期限内に納付をお願いします。

固定資産税（4期） 国民健康保険税（8期）
介護保険料（8期） 後期高齢者医療保険料（7期）

村民主役の村づくりの実現を ～令和7年新春村民の集い～

1月11日(土)、令和7年西郷村新春村民の集い（主催：西郷村、教育委員会、議会、商工会）が、東京第一ホテル新白河で開催され、170名以上の出席者が今年一年の躍進を誓いました。

村長からは、「村民・行政・議会が一緒に前進しながら、全ての村民が主役となって活躍し、心地よく住むことができる村づくりを進めていきたい」とあいさつがありました。



図書室だより

おすすめ図書

☆図書室からのお知らせ

図書室では毎年、県立図書館の「あづま号」（移動図書館）を利用して、半年ごとに200冊の本を借りています。

現在借りているあづま号の本は、6月まで図書室で貸出をしていますので、ぜひご利用ください。

☆2月のよみきかせ会・イベント

26日(水) よみきかせ会
10:30～ 図書室
※第4火曜日が休館日のため、翌日の水曜日に実施します。

☆2月の休館日

3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)

一般書	児童書	絵本
 <p>サンマーク出版 菅原 道仁：著 すぐやる脳</p>	 <p>フレーベル 梯 久美子：著 勇気の花がひらくとき</p>	 <p>白泉社 工藤 ノリコ：著 ノラネコぐんだん ビザをやく</p>
<p>やせたい、片づけたい、英語が話せるようになりたい、スキルアップしたいけどなかなかはじめられない…。今日からはじめられなかった人へ、脳をその気にさせる方法が満載！</p>	<p>「僕が生きて意味は？」「正義とは？」を考え続けた、誰もが知っているヒーロー「アンパンマン」を生み出したやなせたかしの生涯。教科書に掲載された、愛と勇気の物語。</p>	<p>大人気のビザ屋「ワンワンビザ」。いつものように勝手にお店に忍び込み、力を合わせてビザづくりに励むノラネコぐんだんの姿が…。大ヒットシリーズの第12作目！</p>

寄附・寄贈への感謝

○信越化学労働組合白河支部
教育のため

○白河・西郷広域シルバー人材センター西郷支所
門松の寄贈
(1月7日(火)まで本庁舎正面玄関に飾らせていただきました。)



寄附・寄贈して頂きありがとうございました

「広報にしごう」掲載広告募集中

村が作成する「広報にしごう」への掲載広告を募集しています。（村の広報紙に掲載する広告としてふさわしい内容に限ります。）詳細は、総務課 広報広聴係（☎25-1112）までお問い合わせください。

●広告の掲載料（掲載1回につき）

1枠（44mm×180mm）…16,000円
半枠（44mm×90mm）…8,000円

生涯学習課 ☎ 25-12371

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介していきます。入会したい方はぜひご連絡ください！

西郷村仰歩句会

にしごうの文芸

一夜にて
地下都市作る霜柱
百歳に
進む道あり枯尾花
清らかに
少し淋しき菊手水
枯尾花
どの道行くも人を見ず
みゆる

ゆき子
容子
コウ

2月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						
2 	3 ・体育施設、図書室休館日	4 燃えるごみ ・延長窓口(18:15まで) (住民生活課・税務課・ 上下水道お客様センター)	5 資源ごみ ・4～5ヶ月児健康診査 (保健福祉センター)	6 	7 燃えるごみ	8 
9 	10 ・母子健康手帳の交付 (福祉課こども家庭センター) ・体育施設、図書室休館日	11 建国記念の日 	12 資源ごみ ・抱っこ・おんぶ講座 (保健福祉センター)	13 	14 燃える・燃えない	15 
16 	17 ・6～7ヶ月児健康相談 (保健福祉センター) ・赤ちゃんとママの ふれあいひろば (保健福祉センター) ・行政相談会 (文化センター) ・スノーシューフットパス ・体育施設、図書室休館日	18 燃えるごみ ・延長窓口(18:15まで) (住民生活課・税務課・ 上下水道お客様センター) ・まるごと西郷館休館日	19 資源ごみ	20 ・3歳児健康診査 (保健福祉センター)	21 燃えるごみ	22 
23 天皇誕生日 	24 振替休日 	25 燃えるごみ ・母子健康手帳の交付 (福祉課こども家庭センター) ・延長窓口(18:15まで) (住民生活課・税務課・ 上下水道お客様センター) ・体育施設、図書室休館日	26 資源ごみ ・幼児歯科クリニック ・6歳児歯科クリニック (保健福祉センター) ・よみきかせ会 (10:30文化センター)	27 	28 燃える・燃えない ・固定資産税納期限 ・国民健康保険納期限 ・介護保険料納期限 ・後期高齢者医療保険料 納期限	

※ 乳幼児健康診査・健康相談については、対象となる方に通知をお送りしますので、そちらをご覧ください。

2月の 休日当番医

診療時間 9:00～17:00



月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎(0248)
2日 (日)	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	きくち診療所	中島村	21-8672
	歯科	モアナ歯科医院	矢吹町	42-4363
9日 (日)	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	白河市表郷クリニック	白河市	32-2316
	歯科	大栄歯科クリニック	白河市	22-2833
11日 (火)	小児科	にしごうキッズクリニック	西郷村	29-8725
	内科・外科	田口医院	白河市	24-1111
	歯科	片倉内科・歯科室	白河市	21-6640

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎(0248)
16日 (日)	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	ありがクリニック	白河市	21-1311
	歯科	海野歯科医院	西郷村	25-7474
23日 (日)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	大高整形外科	白河市	23-9988
	歯科	かたの歯科医院	白河市	22-8833
24日 (月)	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	いがらし内科クリニック	白河市	21-9111
	歯科	国馬歯科医院	矢吹町	45-2781

【小児平日夜間救急外来】

- ・場所 白河厚生総合病院 小児科外来 ☎22-2211
- ・時間 19:15～21:15 (土日・祝日を除く)
- ※受診するときには、必ず事前に連絡してください。

【救急電話相談】

- ▼ こども救急電話相談 (19:00～翌8:00)
8000 または ☎024-521-3790
- ▼ 救急電話相談 (24時間対応)
7119 または ☎024-524-3020

西郷村公式 SNS



人口と
世帯数
(1/1 現在)



区分	人数 (前月比)
男	10,482 (-9)
女	10,134 (-11)
人口	20,616 (-20)
世帯数	8,988 (-15)